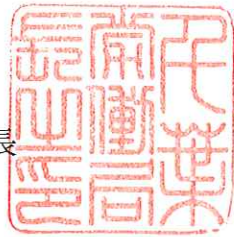


公益社団法人千葉県労働基準協会連合会 会長 殿

千葉県労働局長



年度末（3 月末日）までの年末年始無災害運動の継続について

千葉県労働局は、貴機関とともに、令和元年 12 月 1 日から令和 2 年 1 月 15 日まで、令和元年度年末年始無災害運動を実施したところですが、12 月中に 7 名（平成 30 年 12 月は 2 名）、1 月に 4 名（平成 31 年 1 月は 1 名）の方がお亡くなりになるという、とても痛ましく残念な結果となりました。

これら死亡災害の詳細は調査中ですが、その大部分は基本的な安全管理がなされていれば防止できたと考えられるところです。

つきましては、これから年度末に向かい慌ただしくなる 3 月末日まで、下記を参考の上、年末年始無災害運動の実施事項を継続し、労働災害の防止に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 別紙 1 に示す令和元年度年末年始無災害運動の実施事項に継続して取り組み、基本的な安全衛生管理状況を確認し、体制を確立すること。
- 2 昨年 12 月、今年 1 月に発生した死亡災害（以下「年末年始の死亡災害」という。）について事故の型を見ると、墜落・転落、土砂崩壊、機械への挟まれ・巻き込まれ、交通事故など、従来と同様に、死亡災害に占める割合が高いものとなっており、また、起因物も、車両系建設機械、車両系荷役運搬機械、チェーンソーなど、従来と同様に、死亡災害に占める割合が高いものとなっている。
このため、事業場内のリスクの洗い出し、危険予知活動、リスクアセスメントの実施に当たっては、これら重篤な災害を発生させるおそれがあるものについて、特に徹底を図ること。
- 3 上記年末年始の死亡災害については現在その詳細を調査中であるが、一部には法定の要件が満たされない状況で業務が遂行されていた可能性があるところであり、墜落のおそれがある作業などで墜落防止措置を講じることはもとより、技能講習の修了が必要な業務や作業主任者の選任とその指揮が必要な作業など、法定の資格などが必要なものについては、資格の有無は言うまでもなく、有資格者が法に規定する職務を果たしているかどうかについても必ず点検を行うこと。
- 4 路面の凍結などにより 1 年で最も転倒災害が発生しやすい時期を迎えることから、気象状況の把握、時間に余裕をもった作業・歩行、駐車場の除雪・融雪、危険マップによる情報伝達、適切な履物選び、歩行方法の教育などを実施すること。

別紙 1

令和元年度年末年始無災害運動実施事項（令和2年3月末日まで継続）

1 貴団体（主唱者）の実施事項

- (1) 機関誌、ホームページ等を通じたの広報
- (2) 報道機関等を通じたの周知
- (3) リーフレット等の制作および配布
- (4) 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

2 貴団体会員（事業場）の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (6) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 交通労働災害防止対策の推進
- (9) 安全衛生パトロールの実施
- (10) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (11) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (12) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (13) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (14) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (15) インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- (16) 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

千葉労働局管内の死亡災害発生状況（速報・令和元年12月～令和2年1月）

千葉労働局

【令和元年12月に発生した死亡災害】

	発生日	業種	事故の型	災害発生状況
1	12月3日	その他の事業 (その他)	激突され	台風で傷んだ立木の伐木等の作業中、チェーンソーにより伐木しようとした木（長さ約11m）が意図した方向とは反対の方向に倒れたため、玉切り作業をしていた被災者が直撃され、下敷きになった。
2	12月4日	その他の土木 工事業	墜落・転落	4人で住宅の生垣の剪定及び草刈り作業をしていたところ、剪定作業を行っていた被災者がバランスを崩し、住宅脇の約1m下の水路内に墜落した。保護帽は着用されていなかったと推定される。
3	12月11日	警備業	激突され	国道工事現場にトラックが突っ込み、警備員2名（うち1名が死亡）がはねられ、さらに停止していた工事車両に追突し、付近にいた作業員4名（うち1名死亡）と警備員1名も巻き込まれた。
4	12月11日	上下水道 工事業	激突され	同上
5	12月17日	電気通信 工事業	墜落・転落	駅構内において横取り装置の電源を新設するにあたり、線路を横断するビームに防護管を設置するため、高さ約6mのビーム上で作業していた際に道床に墜落した。要求性能墜落制止用器具は使用されていなかったと推定される。
6	12月17日	バス業	交通事故 (道路)	高速路線バスを運転して首都高のトンネル内を走行中、他の車両火災による煙で視界不良となり、前方の車に衝突した。
7	12月23日	その他の建築 工事業	墜落・転落	2階建て木造住宅の塗装工事で使用した足場を解体作業中、被災者が取り外した火打ち材を持って屋根上を移動していたところ、高さ5.95mの軒先から墜落した。要求性能墜落制止用器具は使用されていなかったと推定される。

【令和2年1月に発生した死亡災害】

	発生日	業種	事故の型	災害発生状況
1	1月17日	土地整理土木 工事業	崩壊・倒壊	住宅造成工事現場において、地山掘削後の高さ約5mの法面の手前に擁壁を設置するため、ブロックを積み上げる作業をしていたところ、法面が崩壊し、土砂に埋まった。
2	1月18日	製鉄・製鋼・ 圧延業	挟まれ・ 巻き込まれ	ホイールローダーを運転して後退したところ、常設の階段とホイールローダーのハンドルとの間に胸部を挟まれた。
3	1月20日	水産食料品 製造業	墜落・転落	被災者がフォークリフトのパレット（高さ約2.5m）に乗って（用途外使用）棚から荷を取り出してパレットに乗せた後、フォークリフトがパレットを上げた状態で後退したところ、パレットから墜落した。
4	1月30日	一般貨物 自動車運送業	崩壊・倒壊	県外の納入先でのH形鋼材の荷降ろし作業中、トラック運転手が納入先のクレーンオペレーターと橋形クレーン2.8tを用いてトラック上の複数本に束ねられた鋼材の1つにクランプをかませ、束から引き抜こうとし、運転手が引き抜きの補助作業のため、鋼材を手で強く引っ張った際、トラックの側面から転落し、その上にH形鋼材も落下してきたため下敷きになった。